

施行規程 第160条

年金受給権者再就職届書

フリガナ						(収受印)	
組合員氏名							
組合員番号	公立 東京				枝番		00
生年月日	昭和・平成 年 月 日						

裁定者又は 決定者		年金の 種類	<input type="checkbox"/> 老齢厚生・退職共済年金
			<input type="checkbox"/> 障害厚生・障害共済年金
年金証書 番号		証書の 日付	年 月 日
再就職後 所属共済組合	公立学校共済組合 東京支部 [所属:]		
再び組合員 となった日	令和 年 月 日	組合員 種別	一般組合員・[]

上記のとおり再就職したので届け出ます。

公立学校共済組合理事長 殿

令和 年 月 日

〒

届出者住所

氏名

上記の記載事項は、事実と相違ないものと認めます。

令和 年 月 日

所属所名

所属所長職氏名

(公印省略)

- ・この届書は、厚生年金(老齢・障害)又は共済年金(退職・障害)を受給されている方又は受給する権利を有する方(在職停止中の方等も対象)が再就職し、共済組合の組合員となった場合に提出します。
- ・受給されている年金又は受給する権利を有する年金が、「遺族(厚生・共済)年金」の場合は不要です。
- ・短期組合員は提出不要です。

(令和8年1月)